

第466回 役員会 議事録

日 時 令和5年5月12日(金) 11:00~11:30

場 所 学長室

出席者 本山学長

添田、尾久土、松本、中川、山形 各理事

(松原監事、柏原監事、満田戦略情報室長、細野企画課長、南方総務課長、猪原財務課長)

第465回役員会で議決に至らなかった以下の議題について、役員会として議決を行った。

- ・「国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程」及び「若手研究者育成型テニユア・トラック制度」について

本山学長から、資料2に基づき、4月14日役員会で教員組織運営委員会の審議を経て制定することとしていた「国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程」及び「若手研究者育成型テニユア・トラック制度」に関して、同委員会における審議を踏まえ、「教職員の任期に関する規程」に、第5条として、「この規程に定めるもののほか、教職員の任期に関し必要な事項は、役員会の審議を経て、学長が別に定める。」を付け加えることについて、また、テニユア・トラック制度関係規程等の名称から「若手」を削除することについて説明があり、役員会として承認した。

- ・特任職員の号俸について

本山学長から、資料3に基づき、特任職員(4月14日役員会で採用計画を承認)の号俸について予算状況を踏まえ17号としてはどうかとの提案があった。中川理事から、下位の号俸に決定するにしても、基準号俸によるべきではないかとの意見があり、22号俸とすることで、役員会として承認した。なお、中川理事より、本件に係る審議内容の詳細について議事録に記載するべきとの指摘があった。

- ・国際イニシアティブ基幹の教員採用計画について

本山学長から、資料4に基づき、国際イニシアティブ基幹の教員採用計画における任期について、運営費交付金プロジェクトには中間評価があり、その結果により国の予算措置が打ち切られる可能性があるが、あまりに短い任期では応募者が集まらないことが予測されるため、運営費交付金プロジェクトの予算措置が現時点で見込まれる令和9年3月末とすることについて説明があり、審議の結果、役員会として承認した。

議 題

1. 株式会社アワーズとの包連携括協定書の締結について

尾久土理事より、資料1に基づき、株式会社アワーズとの包連携括協定書の締結について説明があり、審議の結果、協定書案の文言を一部修正することとし、役員会として承認した。

以 上